



# たいせいグループ通信

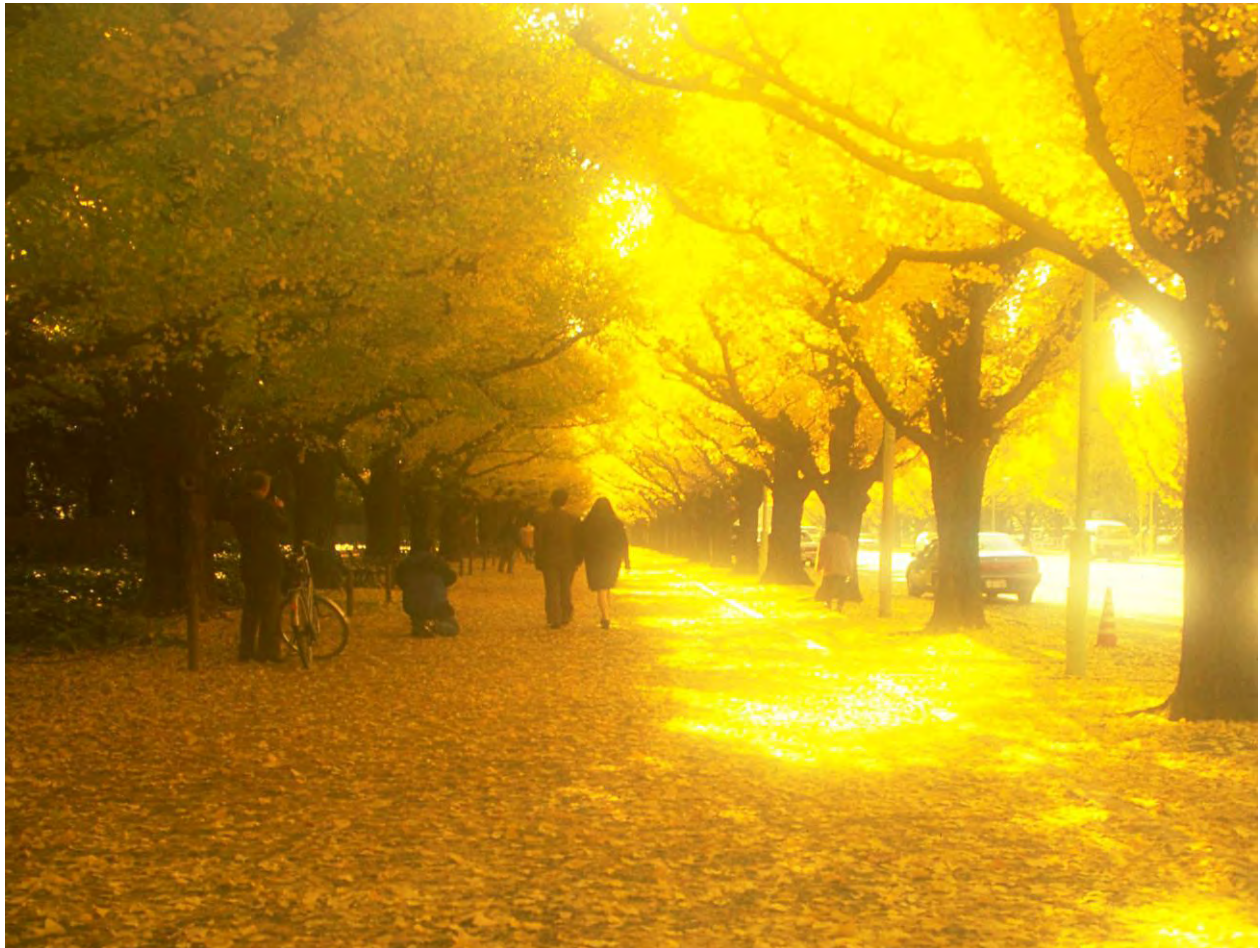


2010年11月号 VOL. 84

(株)大成経営開発 統括室発行  
熊本市田井島 1-3-50  
TEL096-377-1101  
FAX096-377-1114

## Contents

1. 社長室から、こんど~です
2. 経営まめ知識：  
『社会的インフラ=九州新幹線全面開通』について
3. FZC：いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

(株)大成経営開発・・・財務会計総合コンサルティング (株)エイビスアソシエイツ・・・記帳代行、給与計算

<http://www.taiseikeiei.co.jp> <http://www.taisei-tokyo.co.jp> <http://www.taiseikeiei.co.jp>

(株)船井財産コンサルタンツ熊本・・・企業再生、相続、不動産 (株)アップワード エスト保険・・・生命保険、損害保険

<http://www.fzc-souzoku.com> <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>

(株)大成アフェクション・・・居宅介護支援、通所介護事業 (株)大成グローバルトレーディング・・・商社・貿易業務

<http://www.taisei-gt.co.jp>

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・今井税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士秋岡事務所・URABE 社会保険労務士事務所・村上司法書士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ウォン

## 社長室から、こんど～です

11月になり一気に寒くなって来ましたが今年も残すところ後2ヶ月ですネ。最後の追い込みです。

最近新しいお客様にお会いするたびに、「今、一番困っていることは何ですか?」とお尋ねします。お答えは、「**資金繰りと資金調達**」が一番多いです。そこで、今回私がお話しするのは、貸借対照表と損益計算書のお話です。社長様はみなさん、売上の把握は出来ています。それは当り前の事ですが、売上に対して粗利益の追及が大切です。ある社長様にお会いした時の事ですが、よくあるお話・・・ほんの一例です。

(決算書を見せて頂きながらの会話です。)

- 近藤 「頑張っているじゃないですかね」  
A社長 「はい。頑張っただけで利益を出したのですが、銀行さんはお金を借りて下さいとは言わないんですよ。。」  
近藤 「なかなか難しいと思いますよ。」  
A社長 「どうしてですか?」  
近藤 「貸借対照表＝会社の顔が良くないからです。」  
A社長 「会社の顔?」  
近藤 「はい。損益計算書は決算期ごとに毎回0からスタートして12ヶ月後に結果が出ます(過去の結果)。その積み重ねの結果が貸借対照表に反映されます(現在の会社の顔)。貸借対照表は会社を設立した時からの積み重ね(業績結果プラスお金の使い方)がわかります。」  
A社長 「うちは何処がいけないんですか?」  
近藤 「社長は会社からお金を借りているんですか?」  
A社長 「そんなことはありませんよ。」  
近藤 「決算書には貸付金が沢山ありますね。これでは銀行からお金を借りても、そのお金は社長へ流れていて、正当に事業に使われているか疑問だと思ってしまうような貸借対照表ですよ。」  
A社長 「じゃあ、どうしたらいいのですか?」

こんなお話でした。そして、「経理は嫁に任せているから、よくわからないんですよ・・・」などと話は流れていきます。毎年少しずつ増えてしまった社長への貸付金。急に改善するのは大変です。毎年きちんと整理しておくことが必要です。また、会計事務所として経営者と向き合い説明をしておかなければなりません。

決算書の作り方(勘定科目の使い方)も、税務署・銀行等対外的なことも考えた、きちんとした決算申告が要求されます。会計事務所の勘定科目の使い方、銀行の格付けも変わります。簡単な所から、流動資産(現金・預金・商品など、すぐに現金化出来るもの)、流動負債(すぐに支払わなければならない費用)、短期借入金(一年以内に返済する借入金)、長期借入金(返済期間が長い借入金)。当然、流動負債より、流動資産が多い方が成績は良くなりますが、借入金の場合は、短期借入金よりも長期が多い方が成績は良くなります。ちょっとした事ですが、知っているのと知らないのでは大きな違いです。

こんなことを分かりやすく説明してくれる会計事務所がいいですね。環境の変化に対して企業の経営は日々厳しくなるばかりですが、経営者のお金の使い方調達の仕方でもかなり改善は出来ます。今一度、決算書、特に貸借対照表を見直してみてくださいませ。

### 【貸借対照表＝会社の顔】

資産の部	負債の部
流動資産	流動負債
固定資産	固定負債
	資本の部
	資本金
	(利益)

(株)大成経営開発社長 近藤 記



毎日更新するわよ～  
社長ブログ

社長ブログ  
<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/s-blog>



## 経営まめ知識：『社会的インフラ＝九州新幹線全面開通』について



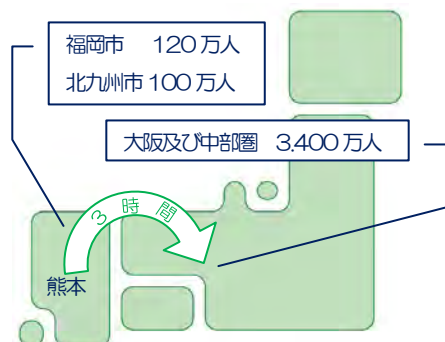
東京もすっかり秋めいて凌ぎやすくなりました。もう11月です。今年も異常気象や社内でも色々の新規事業などがスタートした激動の1年でした。毎年激動していますが……？

ところで今月は、社会的な『インフラ』についてお話をしたいと思います。というのも九州新幹線が来年3月に全面開通という事で、熊本が沸き返っていたからです。残すところ4ヶ月あまりです。

生活的にはインフラというと電気・水道・ガス・道路などでしょうか？ 経営的には日常生活上のインフラは当然のこと空港・鉄道・IT環境などでしょうか？ 鉄道という部分で九州新幹線全面開通により熊本～福岡約30分余り、大阪まで直通で約3時間くらいで繋がる事になります。新幹線の開通が日常生活上及び地域経済へ与える影響は、計り知れないものがあると思います。いつの時代も環境の激変があった時にどのように対処したのか？ 今回の開通を味方（順境）と受け止めるのか？ 敵（逆境）として受け止めるのか？ マスコミは、いい面ばかりを報道する傾向があります。しかし中小企業経営者にとっては、今回の新幹線開通の対処を誤れば廃業などに追い込まれる可能性が高くなります。道路の開通により影響を受け、インターネットの普及により影響を受け、新幹線の開通により影響を受ける。インフラにより影響を受ける事は、動かしがたい事実です。どのように対処してきたかが問題となります。



熊本県民人口は約180万、そのうち熊本市の人口約70万・八代市の人口約18万。30分余りで行ける様になる福岡県人口約500万、そのうち博多市120万余り・北九州100万余り。約3時間余りで行ける様になる大阪及び中部圏は、東京圏と同じ人口である3,400万人くらいの人口がいます。新幹線を使えば熊本より博多～中部圏と莫大な市場が眠っている事になります。



世界は狭くなったと言われます。それはインフラというIT（情報機器）・航空機・高速鉄道などの普及によるからです。日本も狭くなりました。新幹線だけではなくITを使えば地方にいながらにして全国や世界の仕事が出来ます。逆も然りです。10年前20年前には考えられなかった状態です。現に弊社では、東京圏などで受注した仕事を熊本で行なっています。これはIT環境のおかげです。この考え方から行けば日本の仕事を世界中でする事が出来る事を証明しています。

今回の新幹線開通をチャンスとするか？ピンチとするか？経営者次第です。ただ間違いなく消費者にとってはいい事です。サービスや財貨が、今以上に豊富に廉価になっていく傾向になるからです。経営者にとっては大変な事です。

20世紀とは世界が変りました。ご存知の通り世界では為替経済戦争、国内ではますます優勝劣敗がはっきりしサービス経営戦争みたいになるでしょう。皆様の環境への迅速な対応とITを使った情報収集と行動力に期待します！！

（夕刻の東京事務所にて  
大成経営コンサルティンググループ会長 石本 記）



会長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記  
毎日更新しています！是非読んでください！  
<http://www.taisei-go.co.jp/blog>

# FZC：いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

10月号に引き続き、遺言書の作成についてのお話です。遺言書の種類には、いくつかありますが、一般的には自筆証書遺言書と公正証書遺言書です。自筆証書遺言書は、書き方を間違えると効力がありません。そこで今回、自筆証書遺言書を書くポイントをご紹介します。

最も大切なことは、「全文を自筆で書く」こと。本文・日付・署名など、すべてを自分自身で書く必要があります。パソコン入力や代筆は、効力がありません。

## ① 全財産を特定の相続人に相続させる場合

不動産や金融資産は、個別具体的に書く事が大切です。不動産であれば、地番・地目・地積など。金融資産であれば、銀行名・支店名・口座番号。財産が“これ”と特定できるようにします。

## ② 第三者に財産を遺贈する場合

文面に「相続させる」でなく「遺贈する」と書きます。また、せっかく遺言書を作成しても、その通りに実行されない事があります。紛失したり、開封した相続人が破棄・隠匿したり、自分の都合のいいように書き換えたりする可能性があります。なるべく公正証書遺言にしたうえで、遺言執行者を指定することが大切です。特に第三者に遺贈する場合は、遺言書を遺言執行者に預けるなども紛失を防ぐ対策になります。揉めそうな相続の場合には、遺言執行者を弁護士に指定することもオススメです。

最後に、遺言書を書いた後で、内容を変更したいと思ったときは、いつでも新しい遺言書を作成する事ができます。家族関係や財産に大きな変動があった時には、こまめに内容を見直すべきです。



**全文を自筆で書く。(縦書きでも可)ワープロ打ちや代筆は不可。**

**遺言書**

遺言者 船井一郎は、次の通り遺言する。

- 遺言者は、遺言者の有する財産を遺言者の妻 船井花子(昭和20年10月23日生)に相続させる。
  - (1)土地 所在 熊本市田井島1丁目  
地番 3番50号  
地目 宅地  
地積 100㎡
  - (2)建物 所在 熊本市田井島1丁目  
家屋地番 3番50号の1  
種類 居宅  
構造 鉄筋コンクリート(RC)  
床面積 1階77.77㎡  
2階66.66㎡
- 遺言者は、遺言者の有する次の財産を前記妻 船井花子、長男 船井太郎(昭和50年2月18日生)、二男 船井次郎(昭和53年2月27日生)に各3分の1ずつ相続させる。
  - (1)遺言者名義の預貯金  
肥後銀行 健康支店 口座番号123456
  - (2)遺言者名義の有価証券  
株式会社 船井財産コンサルタンツの株式100株
- 遺言者は、前記1.2に記載した財産以外に、遺言者の有する財産があった場合は、その財産のすべてを前記妻 船井花子に相続させる。
- 本遺言書の発行以前に前記妻 船井花子が死亡した場合は、上記決り程により同人が取得する予定であった財産を前記長男 船井太郎に相続させる。
- 遺言者は、祖先の祭祀を主催すべき者として、前記長男 船井太郎を指定する。
- 遺言者は、本遺言書の執行者として、前記長男 船井太郎を指定する。
- 付言事項  
妻の幸せを願ひ、このような遺言をした。太郎と次郎は母親を大切に下さい。

**家族へのメッセージ** 平成22年11月1日  
熊本市田井島1丁目3番5号  
遺言者 船井一郎

**日付**

**確実に実行してもらえようように遺言執行者を指定する。**

**戸籍名を書いて押印実印が望ましい。**

**タイトルを書く。**

法定相続人以外については、「遺贈する」と書く。

不動産は登記簿原本どおりに正確に記載する。

金融機関名と支店名を記載すると相続手続きがスムーズになる。

この一文があると将来財産が増えても遺産分割協議書をせず済む。

相手が先に亡くなった場合に備えて予備的に遺言する。

葬儀・納骨・墓地などを引き継ぐ人を指定する。

(裏面)

**開封禁止**

本遺言書は私の死後遅延なく家庭裁判所に提出して検認を受けて下さい。

平成22年11月1日  
船井一郎

**日付**

(表面)

**遺言書**

**保存方法**

タイトルを書く。

遺族が勝手に開封しないようにする。

**編集後記：** 弊誌発行から、今月号で丸7年。コツコツ継続した結果であり、感慨深いものがあります。思い起こせば、初めの2~3年は、カラーでもなく、見開きでもなく、ホント地味い~だったんですヨ。今やイラストレーターで作ろうかという勢い。。。価値ある情報誌となっていけるよう、またコツコツ頑張ろうと思っている今日この頃です。。♪



はなこ